

重要事項説明書

(通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション)

〈令和6年12月1日現在〉

1 法人の概要

名称・法人種別	医療法人社団 佑樹会
代表者名	理事長 福地 佑樹
所在地・連絡先	(住所) 東京都昭島市中神町1345番1 (電話) 042-549-0707 (FAX) 042-549-1231

2 事業所（ご利用施設）

事業所名	医療法人社団 佑樹会 介護老人保健施設 ひまわりの里
所在地・連絡先	(住所) 神奈川県秦野市西大竹914番地の1 (電話) 0463-85-5011 (FAX) 0463-85-5232
事業所番号	1452880052 (介護老人保健施設)
管理者	施設長 佐野 新一郎
サービスの種類	通所リハビリテーション（介護予防含む）

3 施設の目的及び運営方針

（1）施設の目的

通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）は、要介護状態（介護予防通所リハビリテーションにあっては要支援状態）と認定された利用者（以下単に「利用者」という。）に対し、介護保険法令の趣旨に従って、通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）計画を立て実施し、利用者の心身の機能の維持回復を図ることを目的とする。

（2）運営方針

介護老人保健施設ひまわりの里では、法人の基本理念である「希望と生きがいのある医療福祉の創造」に基づき、利用者と家族のニーズの把握と地域のあらゆる社会資源の連携強化に努め、利用者が明るい雰囲気の中いきいきとした療養生活を送る事ができる施設を目指します。

また、高齢者ケアを担う中核施設として、多職種の連携を図った利用者への総合的ケアを提供し、利用者の生活復帰を目指します。

4 施設の概要

(1) 構造等

	敷地	6,087. 62 m ²
建物	構造	鉄筋コンクリート造 地上4階建
	延べ床面積	4,961. 1 m ²
	入所定員	100名
	通所定員	70名
	通所リハビリテーション専用の部屋	機能訓練室 (71.47 m ²) 食堂 (143.17 m ²) 談話室 (38.74 m ²) ディルーム (106.37 m ²)

(2) 職員の体制(1単位)

従業者の職種	配置人数	常勤換算の人数
施設長	1人	1人
医師	1人	0.2人
支援相談員	1人	1人
看護職員	3人	1人
介護職員	16人	15.1人
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	10人	3.8人
管理栄養士	1人	
事務員その他	10人	

(3) 事業の実施地域

事業の実施地域	秦野市、大井町、松田町、中井町、開成町、伊勢原市、小田原市、平塚市、二宮町、大磯町
---------	---

(4) 営業日

営業日	営業時間	サービス提供時間
月曜日～土曜日	9：00～17：30	9：00～16：10
営業しない日	日曜日、年末年始（12月31日～1月3日）	

5 通所リハビリテーションサービスの内容

種類	内容
通所サービス計画の作成	当施設のサービスは居宅介護支援事業所（地域包括支援センター〔介護予防支援事業所〕）の担当ケアマネジャーが作成した支援計画に基づき当施設で通所サービス計画を作成します。
相談及び援助	利用者及びその家族、契約者からのご相談に応じます。
健康管理	サービス提供の開始時には、健康チェックを行います。食事前後の飲み薬・点眼液及び褥瘡・皮膚病等に使用する塗布薬・ガーゼ等をご持参いただければ、可能な範囲で処置のお手伝いを行います。
リハビリテーション	医師の指示に基づき、利用者の病状・心身・日常生活全般の状況及び希望を踏まえて、リハビリテーション実施計画書を作成し実施します。 在宅生活の継続を目標とし、生活リハビリを中心に行います。
食事	(食事時間) 昼食 12時00分～ 利用者の状況に応じて管理栄養士の立てた献立表により栄養と身体状況に適切な食事介助を行うと共に、食事の自立についても適切な援助を行います。 食事は利用者の状態を考慮した内容と形態(一口大・きざみ・ペースト状・ソフト食)で対応し、さらに嚥下困難時にはトロミ等工夫していきます。
入浴	一般浴槽のほか座位の取れない方は、機械を用いての入浴も可能です。
排泄	利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行います。
教養娯楽	利用者に合わせた趣味、娯楽活動を行います。また、季節、地域性に合わせた行事を行います。
送迎	ご自宅玄関から施設までの送迎を行います。車への乗り降りが困難な利用者にはリフト車での送迎も可能です。

6 事故発生時の対応

事故発生時の対応	事故発生時には、施設医師の医学的判断により、専門的な医療的対応が必要と判断した場合、かかりつけ医療機関等での診療を依頼します。その後の対応等につき、依頼した医療機関の指示に従います。 利用者の家族、行政機関等の関係機関に対して速やかに連絡・報告等を行います。又、事故の発生が当施設の責に帰すべき事由の場合、事故賠償責任保険等により対応します。
----------	--

7 サービス内容に関する苦情等相談窓口

(1)

介護老人保健施設 ひまわりの里 相談苦情受付	窓口担当 支援相談課 ご利用時間 9：00～17：30 ご利用方法 電話（0463-85-5011） 面接（当施設2階 相談室） ご意見箱（当施設各階に設置）
------------------------------	---

(2)

秦野市の相談窓口	窓口担当 高齢介護課 ご利用時間 9：00～17：00 ご利用方法 電話（0463-82-5714）
----------	--

(3)

利用者居住地の相談窓口	各自治体（秦野市）
-------------	-----------

(4)

国保連合会の相談窓口	窓口担当 神奈川県国民健康保険団体連合会 介護苦情相談係 ご利用時間 8：30～17：15 ※土日・祝日・年末年始を除く ご利用方法 電話（045-329-3447） ナビダイヤル（0570-022110） 住 所 〒220-0003 横浜市西区楠町27番1
------------	---

8 非常災害時対策

防災設備	スプリンクラー（各階）消火器、屋内消火栓（各階） 非常通報装置（各階内）
防災訓練	年2回以上

9 協力医療機関

(1) 協力医療機関

医療機関	住所	電話番号
医療法人社団 杏林会 八木病院	神奈川県秦野市本町1-3-1	0463-81-1666
医療法人 秦和会 秦野病院	神奈川県秦野市三屋131番地	0463-75-0032
医療法人 桜樹会 さくらぎ秦野歯科	神奈川県秦野市南矢名1-4-1	0463-69-3140

10 通所リハビリテーション利用にあたっての留意事項

契約者の役割	通所リハビリテーションサービスを提供するに当たり、可能な限り当施設に協力していただきます。 施設でサービス提供が困難な場合はサービス提供時間終了前に自宅へお戻りいただく場合がございます。そのような場合に、円滑に受け入れていただくよう協力していただきます。また、利用者の状態が急変し他保険医療機関に受診する場合、受診手続等が円滑に進むよう協力していただきます。
食事	施設利用中の食事は、施設の提供する食事をお召し上がりいただきます。食事は保険給付外の利用料と位置づけられていますが、同時に、施設は利用者の心身状態の維持・改善を目的として栄養管理をサービス内容としているため、その実施には食事内容の管理が欠かせませんので、食べ物の持ち込みは原則禁止させていただきます。
送迎	予め、当施設で決めさせていただきます。道路事情等により、送迎時間が多少前後したり、変更をお願いすることもあります。ご自宅玄関から施設までの送迎になりますので、途中での乗降はできません。
服装等	活動しやすい服装でご参加ください。上履きは必要ありません。また、必要のある方は排泄必要品をご持参ください。施設でも用意できますが、別途料金をいただきます。
設備・器具の利用	施設内の設備、器具をご利用の際は、職員にお申し出ください。ご利用の際は、本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただく場合があります。
所持品、備品等の持込	身の回りのものを原則とします。利用者自身で管理している所持品等が紛失・破損等発生した場合、当施設は一切の責任を負いかねます。 施設内での携帯電話の使用はお断りしています。
現金、貴重品等の持込	特別な理由がない限り現金、貴重品等の持ち込みはお断りしています。紛失・破損等が起きたとき等施設は一切の責任を負いかねます。特例の場合は、ご相談させていただきます。
悪天候の場合	営業日において、前日あるいは当日に悪天候で送迎等支障をきたすと判断された場合、営業を中止する場合があります。そのようなときは、利用者又は契約者又は担当ケアマネジャーへ連絡します。
迷惑行為等	騒音等他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮ください。
宗教活動・政治活動	施設内で他の利用者に対する宗教の勧誘及び政治活動はご遠慮ください。
営利行為	禁止いたします。
飲酒・喫煙	施設内または、外出中等サービス提供中の飲酒は禁止いたします。喫煙は職員の指示に従ってください。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。

1.1 お休みの連絡

施設利用をお休みする場合は、施設へご連絡お願ひいたします。

連絡受付	<p>受付時間 9:00～18:00 施設へご連絡ください。電話（0463-85-5011） 受付時間外のご連絡につきましては、夜勤の施設職員 が対応いたします。 お休みのご連絡は、なるべく前営業日、営業時間までに お願ひいたします。前営業日18:00を過ぎてからのお 休みにはキャンセル料が発生します。</p>
------	--